

平成 29 年度 第 27 回 東大阪市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成 30 年 1 月 31 日（水） 10：00～12：00

場 所：総合庁舎 18 階 大会議室

出席者：子ども・子育て会議委員 11 名
（関川会長、中川副会長、奥野委員、甲斐委員、櫛田委員、斉藤委員、竹村委員、中泉委員、切石代理委員、森田委員、吉岡委員）

事務局 20 名
（立花、田村、奥野、清水、安永、川西、関谷、菊池、松田、泉、山口、村野、小桜、大川、竹山、浅井、増田、松木、上田、桑田）

傍聴者 3 名
計 34 名

資 料：【資料 1－1】確保方策（整備数検討用）
【資料 1－2】確保方策について
【資料 1－3】校区別ニーズ量について
【資料 1－4】一時預かり事業（一般型）ニーズ調査に伴う需要量・確保数の見直しについて
需要量の推移について
【資料 1－5】東大阪市子ども・子育て支援事業計画別冊 中間見直し
【参考資料 1－1】需要量の推移について
【参考資料 1－2】子育て支援に関する現地調査の実施結果について
【資料 2】公立の就学前教育・保育施設再編整備計画の課題整理について（学校教育部）（案）
【資料 3－1】留守家庭児童育成クラブ事業運営・管理業務委託仕様書
【資料 3－2】留守家庭児童育成クラブ プロポーザルの選考結果

1. 開会

●事務局・川西

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第 27 回子ども・子育て会議を開催いたします。本日は、大変お忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます、子どもすこやか部子ども子育て室の川西と申します。どうぞよろしく願いいたします。本日、全委員 17 名中 11 名の御出席をいただいております。東大阪市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項において、「会議は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」とされておりますが、以上のとおり本日は定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。また、本会議は議論の状況を速やかに公開するという観点から、議事録を後日、本市子どもすこやか部ホームページにて公開する予定です。また、会議についても公開を原則としておりますので、東大阪市子ども・子育て会議傍聴に関する指針」に従い、傍聴の方が 3 名いらっしゃることをご報告いたします。続きまして本日代理出席として 1 名の方が出席いただいております。御厨保育所所長古川

所長に代わりまして鳥居保育所の切石所長に参加いただいております。それでは、お手元に配布いたしております資料のご確認をお願いします。配布資料は、会議次第、配席表、委員名簿、配布資料一覧に記載されています資料となります。不足等ございましたら、事務局にお申しつけください。それでは、議事進行を関川会長にお願い致します。それでは関川会長このあとの議事進行をお願いします。

●関川会長

今年度4回目の開催となります、子ども・子育て会議は、今回で27回目となります。前回の推進会議においては、事業計画の中間見直しで実施をしましたアンケート調査から見えてくる傾向や算出されたニーズ量、また、これまで実施してきた確保方策の課題等を踏まえ、今後の方向性について議論を進めてきました。本日の会議では、中間見直しの骨格となる新たな確保方策を提案していただき、中間見直しの骨子案も示していただきます。今年度の会議も残りわずかとなり、中間見直しのとりまとめも終盤にさしかかっております。東大阪市の子どもたちにとってよりよい見直しとなるよう、各委員の皆様には、活発な議論をお願い致します。

2. 議事

●関川会長

それでは、議事1の「子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」を事務局より説明願います。

●事務局・山口、小櫻

—議事1の「子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」説明—

●関川会長

はい、ありがとうございます。それでは大きく二つに分かれますので、待機児童解消のための施設整備についてご意見頂戴した上で、2番目の一時預かり事業の確保方策についてご意見頂戴したいと思っております。いかがでしょうか。森田委員、保育所の施設整備が、かなりの規模で進められることとなりますがどのようにお考えでしょうか。

●森田委員

ありがとうございます。個人的には、これだけの待機児童がでてくるということは、ある種何らかの施設整備というのは致し方ないのかなと思っております。ただ60名90名という、こういう定員でいいのかということと、こういう施設というものがいいのか小規模の対応ができないのかといいますのが、私も実際現場におりまして3、4、5歳、1号、2号認定の子ども達については転園とか退所というのが、新規入所がほぼ年度途中にはない状況かなという風に思っております。ですから3、4、5歳で例えば90名の定員を作られるということになると1-2の表からみると18名が3、4、5歳が増えるという訳なんですけれども、それだけの人数が実際に新たにいいのかというのは少し疑問ではあります。といいますのは、先ほどあった幼児教育無償化というお話がでてきたとしても3、4、5歳の入所時というのは90数%東大阪市でも満たされていると思いますので、増える幅があまりないというのが現状かと思えます。となるとできればこういう施設よりも小規模型の施設の拡充というのが設立もしやすくなるのかなと思います。ただ、ご説明にあった

ように3歳の2歳から3歳の受け入れ枠というのがあまり大きく広がらない資料1-2でみていただいてもわかるように90名定員、60名定員これでも2歳から3歳が2人しかふえてないんですよね、60名、90名でも3名しか増えていない15名から18名ということは外からは入れるのは3名しかはいれないということは小規模型ができたとしても、90名の施設では基本3名しかお受けできない、そうすると今お話あったように小規模型をどんどん作ろうとしてもその連携園というのはなかなか確保できにくい、うちでも2施設ありますけれども東大阪には花園のほうは枠がありますので、小規模さんとは3施設と連携をさせていただいています。逆に若江は2歳児と3歳児が定員20名ですので1人でも入りようがないというこういう状況です。その施設施設色々たあろうかと思えます。我々としては1人でも多く待機児童解消の努力していきたいと思っております。

●関川会長

趣旨は3、4、5歳、2号についてはほぼほぼ必要ないんじゃないか、量は確保できているんじゃないかということでむしろ0、1、2歳を重点的に受け入れ枠拡大に努めたらどうかと思うんですが、資料1-3にリージョン別2号の必要見込み量が書かれていて、ここでは3号と並んで3号も375足りないということでしたが、2号についても369ほぼ同じ規模足りないという試算されていてそれが森田委員の実感からすると少し計算上はそうかもしれないけれども、実態にあった数字なのかというところでご意見を頂戴したというところだと思います。それはいかがか、事務局まず答えを。

●事務局・山口

はい、こちらの数なんですけれども必要見込み量のほうは、やはり幼児教育無償化もございまして現在幼稚園で預かり保育をされて幼稚園で長時間預けられている方が無償化になるのであれば1号プラス預かりというところではなく、2号でどうせタダなら長い時間預かってほしいというニーズのほうがどんどんでくるのではないかとこの予測もございまして、こちらの整備をさせていただいております。

●関川会長

2号の見込み量の中には、実際には2号認定受けるけれども1号として幼稚園に申し込む人が1000人ぐらいいるんでしょうね。

●事務局・山口

そちらの方も含んでおります。

●関川会長

その上で施設整備がそこまできているかということ。無償化を見込んで本来1号で申し込んでいる人達は、働いている場合には1号ではなくて2号に希望するという考えも示していただきましたけれども。いかがでしょうか。

●竹村委員

今無償化の話がでたんで、皆さんご存知やと思うんですけれども守口市が無償化したときにすごいことになったと。1号認定から今待機児童が100人ちょっとから一気に500人以上になったとその移行されたほとんどの方が休職中であつたという理由で移行されていると実際就労するかわからないんですけれども実際安いから長い間預けるほうが徳やと単純にそう考える保護者の方がおられるんです。それは非常に問題だなと思うんです。保護者の方の考え方としてはね。あと森田委

員がおっしゃられたように3歳以上については幼稚園で残っているところも認定こども園で残っているところもあるんですけども、2号認定は増えますけれども絶対数は減ってきてます。絶対数の推移はちょっと疑問はあるんですけども、今回の就学前児童数の推移でだされているのは毎年303名減少なんですけれども、前回の会議でお話させていただいたその時の12月6日の入所状況の推移の中での就学前児童数の減り方は600人超えているんですよ。そして計画を策定するときも600人ぐらいの減少やったと思うんです。計画とかで今回少ないというふうにやられてるのはちょっとげせないという部分もありますけれども、ただ全体的には減ります。減った中で2号が増えます。というのは1号が減ります。幼稚園としても認定こども園となったら2号とあるんですけども利用定員という枠があるんですけども、その辺がややこしくて、実際問題、1号の数が少なかったら2号の利用定員をたくさんというのがかまわないですよというところがあるんですけども、その辺制度的なものもあって非常にややこしいんですけども、ただ幼稚園でも11時間、幼稚園に残っておられる11時間預かり保育やっているんですよ。3歳の受け入れ枠としてはその幼稚園の3歳枠をもっと活用、幼稚園で預かり保育しても一切補助がでないんですよ。だから2号認定になったら預けられるんですよ、だからその分の預かり保育についてもね、補助するということでされたら幼稚園で2号認定になる人が幼稚園で残っていけるんです。うちの幼稚園も今年認定こども園になったんですけどもその前から11時間開園していたんで11時間預ける子ども達が何人かいてまして、そして認定こども園になる時に2号認定に変わったんですけど、幼稚園でもそういう制度があって、ただ利用できるのはお金の面があってできないだけなんです。これだけの施設を作るお金があるのであれば、お金をだして整備するのであれば、幼稚園の一時預かりがもっと利用できる制度を考えたほうがいいんじゃないかと思います。

● 関川会長

はい、ありがとうございます。ただ今のご意見事務局ご回答いただけますか。

● 事務局・奥野

ありがとうございます。確かに竹村委員おっしゃられましたように幼稚園午前中昼過ぎまで預かれてそれ以降も延長ということで預かるという方法も確かにあるとは思いますが、ただ2号で預かる子どもさんと預かり保育で預かる子どもさん、集団としての保育の部分でそれをどうように位置づけていくのかというのを考えないといけないのかなと思います。確かにその方法としては検討していく必要性はあると思うんですけども、これから課題を整備させていただくのにあわせて検討させていただく必要があるのかなと思っております。

● 関川委員

はい、ありがとうございます。その他委員の方々いかがでしょうか。

● 吉岡委員

数字で整備計画ですね解消するためにたくさんできてきているんですけども、母子とかで聞くのは定員をどんどん増やしているけれども、保育士不足などで定員を充足できない、数字上の定員はどんどん増えてきましたよけれども保育士さんがいないがために受け入れることができないという状況で、今深刻にどこでも悩んでおられる状況なんですけれども、東大阪市ではそういう状況があるのかなのか、まああるとは思いますが、その辺で不足のために定員が達していない数がどれだけできてきているのか、現状にね。そこにたしていく時にその見込みだけで、定員の数だけ

でみても実現可能ではない状況がでてくると思うので、その辺りはどうなっているのかなというところが気になります。

●関川会長

はい、ありがとうございます。今回の30年31年の計画どおりの施設整備で保育士は常勤換算で何人いるんですか。

●事務局・山口

はい、資料1-2の定員の例という形で90人と60人の部分のこの数字の通り計算させていただきますと90人定員の場合上の例であれば保育士さんが13人、園長先生抜きで、60人定員の園であれば11人、小規模保育施設であれば6人園長先生を除いて必要ということになるので、この計画でそのまま計算しますと90名定員の2施設26人分、60名定員の11名の5園分55人、81人に小規模保育施設6人2施設をたしまして約100人ぐらい必要になるかなと計算させていただきました。概算なんですけれどもさせていただきました。

●関川会長

はい、ありがとうございます。あと大阪市が施設整備を大幅にしている、そういうことも考えながら100人が人材確保、現実的なのかというご意見、先生のところは実感としてはどうでしょうか。養成校の立場で。

●吉岡委員

養成校も人材がないかというのですごい問い合わせがありながら、実際学生さんがある程度就職していますので探しまくって厳しいという状況です。もう1つ聞きたいのは今の現状でね、人材がないから定員を下まわっているというのかその現状は大体何人ぐらいあるのか、特に保育士さんがいないから定員は構えているけれどもそこに達していないという状況。

●関川会長

いかがでしょうか。

●事務局・奥野

正確に全定員中保育士が足りないので全員分が下回っている具体的には数字は今持ち合わせてはいないんですけれども、確かに保育士確保という課題の中で各民間園さんも非常がんばっていただいてまして、ほぼほぼとっていただいているという認識ではあります。

●吉岡委員

保護者というのか利用者の方は保育士さんがいないから申し込んだんだけど、今待たなあかんねんという声もチラホラきこえてくるので、特に0歳、1歳ですかねその辺りの現状というのが気になったのと養成校との連携も必要だし、その前にもでていた潜在保育士さんもそうだし、その保育士確保にも一本重要な議題としてね今後ますます重要になってくるのかなという気がしています。

●関川会長

そのほかの方々の。はい、中泉委員

●中泉委員

数字を確認させていただきたいんですけれども、資料1-1の参考の公立再編整備対象園、鳥居、岩田、御厨、友井とあるんですけれども、これは資料1-2の過不足分とは関係ないですよ。

●関川会長

はい、いかがでしょうか。

●事務局・山口

この分につきましては公立の園がいきなりその年度に全部閉まるのではないですので、予定にはなってくるんですけども、このままきちんと整備のほうが進んでいけば31年度に0歳で40名マイナスがでてくるというところになります。この表には何も含まれてはいません。計画では民間での話しになってくるので。

●中泉委員

450人、120、90、90、150で450で627だからクリアしているということになるんですよね。

●事務局・山口

計画上はそのようになります。

●中泉委員

わかりました。別件にはなるんですけども、待機児童の解消はすごく大事で認可保育園を作らないというのも重々わかります。わかるんですが私ふたり子どもがいて上のお兄ちゃんがちょうど小学校にあがるタイミングで何人かの子どもさんが引越しを東大阪市以外大阪市だとか生駒だとかだったり、小学校に子ども達がどんどんあがっていくんですけども、全部が全部じゃないんですけど東大阪市の校舎は何か暗いイメージというか、なんとなくそういうのもあったり学校にはいったらいったで保育園とか幼稚園で明るいイメージやったんですけども、クーラーがないし汗だくで冬、今ここで言うことじゃないんですけどジャンパーきて授業受けてたりして、この環境状況の違いは何なんだ、子ども達がそれについていくのが必死な小学1年生の時代があって市の予算ってある程度、枠が決まってしまうと思うんですけども、そういうことも考えながら環境整備なども考えながら、こういうハード面の施設の整備というのも考えてもらえたらなど色々思っています。

●関川会長

はい、お答えいただきますでしょうか。

●事務局・清水

ご指摘の部分というのは、東大阪市はもともと54校あったのが規模適正ということで4月から51校ということになります。おっしゃっていただいたように中学校では、空調整備についてはかなり早い段階で整っていますけれども小学校については今だになっていないところですが、現状の予定では平成31年度の2学期前後を目処に一斉に全小学校の空調整備をとるような形で考えております。学校の雰囲気確かに昭和40年代、50年代にできた鉄筋の校舎が建ってて相当古くなっているとの事実もございます。こういう問題については、空調整備は、喫緊の課題となっているんですけども非常に課題があると考えております。そういうところも含めて小学校にあがって転出していくには色々な事情が当然おありだと思うんですけども、魅力のある学校でありたいという風に思っています。

●関川会長

トイレはきれいですか。

●事務局・清水

トイレも一応洋式化、簡式化作業をに進めさせていただいてそれは完了しております。ただすべてのトイレという風な形にはなっていないで、各学校で縦一列とかという形でまず進めていっています。それだけでは足りないというところはあるので順に進めていきます。

●関川会長

就学前の家庭も施設もとてもきれいになっていますので、そのギャップは財政的には厳しいでしょうけれども、計画的に対応していただければと思います。その他ご意見いかがでしょうか。

●甲斐委員

中間見直しということなんでちょっとお伺いしたいんですが、やっぱりまだ確保方策を考えておられますけれど待機児童、保育園ですよね。一方金岡保育所は廃止されましたね、私が思うのはなぜ待機児童がこれだけ見込まれたのに金岡保育所を廃止せなあかんかったのかと思うんです。今金岡保育所はどうなっているのか知りませんが、半年ほど前かもう少し前かな。4歳の孫をつれて前を通った時にこう言ったんです。ばあば保育所が泣いてると、それ以後私は金岡保育所の前を通るのが嫌で通らなかつたんですが、なぜ保育所をあのまま空けとかなかつたのか、今どうなっているのか知りません。整備されているのかも知りませんが、なぜこれがちゃんと議論できなかつたのかと1つ思います。で子育て支援ということでこの事業はすすめられていて、その中間見直しということだと思えますけれども認定こども幼稚園ということで、私の近くでは小阪認定こども園ですがあるんですけれども、その後合併されて1年かそれぐらいだと思いますけれども色々問題点はあったと思うんです。幼稚園の子どもと保育所の子どもの1日のリズムというか、その辺の違いとかそれから先生が時間によっては代わっていくとか、その辺で子どもが対応できるのかとか、この会議の中でもでてきていたと思えますけれども、その辺、たった1年間ぐらいだと思いますけれども、実態としてはどうなのか、それについてどう考えておられるのかというのをお聞きしたいと思います。それとアンケートを去年実施されましたね。それを見ると幼稚園と保育所を選ぶのに何が一番重要かということにアクセスということだと思えます。そういうことで考えると新たに保育所を作るのは必要だと思いますけれども、現実には4つの公立保育所が0歳児から5歳児までありますよね、それを修理するとか、何とかしてもっと持続できないのかということですね。やはり働く親にとっては、近くに保育所があるというのが最も利用しやすいと思います。働く女性にとっては子育て支援としては大きいんじゃないかと思えます。その辺でどう考えておられるのかというのをお聞きします。

●関川会長

1つは公立保育所の再編の関係で、足りないのであれば新しく作るだけではなくて公立保育園の廃止については一考の余地があるのではないかと。あと公立について認定こども園化した後の現状はどうなっているのか、そしてアクセスの問題を考えた場合には、身近なところで保育園がある、廃止がいかなものかこの3点ご質問があったかと思いますがいかがですか。

●事務局・関谷

はい、まず公立の再編整備計画につきましては平成27年に方針をたてさせていただいてリージョンごとにですね、1箇所のこども園と支援センターの中で、質のよい教育・保育施設を提供する、質のよい東大阪を作るということで進めていきました。その中で、今回公立の再編整備計画につきましては、推進委員、庁内の会議、ワーキング含めて課題整理のために関係部局と計りながら進め

ております。その中間見直しの方向性につきましては、次回の会議に素案をだささせていただきたいと思っておりますけれども、方向性としましては当初27年に再編整備計画を作った方向の中でこども園の数、今後の公立のあり方等も検討して決めてきておりますので、もちろん在園児の方につきましては、入所途中でアクセス含めてご迷惑かけた点はございますけれども、その点近くにも近隣の、今後の新しい方については、民間を含めた中でのアクセスもありますので、その中でご案内していきたいと思っておりますし、跡地についても先ほどいいました庁内の会議の中で、課題事項として検討を進めている状況でございます。それと小阪と縄手南に2園こども園を整備してまいりましたけれども、もちろん初めて特に在園児の方が幼稚園から公立幼稚園からこども園に保育所からこども園ということでのこれまでのカリキュラムの進め方が変わったと、こども園でのカリキュラムが変わったというご理解、説明なかなか十分にはできていなかったと思っておりますけれども、今そのための公立の幼稚園、保育園あわせての先生方に検証の会議をしております。今後また新たな課題整理をしながら、今後再編整備計画のこども園が開園してまいりますので、今の課題整理の中でよりよいものを作りたいという風に考えております。

●関川会長

はい、ありがとうございます。時間の関係がありますので一時預かり事業について、少し意見頂戴したいんですがいかがでしょうか。

●森田委員

その前に整備のところをお願いしておきたいのが、1点は他市ですけれども豊中市なんですけれども公立の幼稚園さんが幼稚園型のこども園になっているとすると3歳から卒ができますので、小規模がいくらできても受け入れ体制がとれるというこういう体制をまず作っておられるんでよね。それが1点公立の幼稚園さんの活用ということもご検討いただきたい。それと我々この整備をしていこうとした時に現実土地の問題が大きなハードルとなります。我々はどちらかというと今まであった田んぼや畑とかを使っている。今まであった土地を使って保育園に転用ということが大体主たっだんですけれども探していこうとした時にはなかなか難しいところがあるので豊中市さんのように公園用地であるとか消防署の跡地であるとか公共の用地の活用もご検討いただきたいということがもう1点、それと先ほど吉岡委員から人材確保のことがありましたけれども、今年もそうなんですけれども面接をしてたり就職フェアになんかでていくと学生さんからは大阪市か八尾市しか考えていません。東大阪市が抜けるんですよね。1つはなぜかというの家賃補助がつくんですよ、八尾市も大阪市も。北摂の方は、茨木、高槻、吹田も向こうは大体今家賃補助がつくようになっているんです。これは国制度である制度なんですけれどもこういうものが他市で行なわれてくるとそこは、家賃がいらなければ家賃5万円のところを寮として入らせていただくと5万円給料として上乘せされたと同じ扱いになりますので、他市との競合をしたときに人材確保、これ我々最優先課題だと思っておりますけれども、そうしたところがここはいかんせん我々いくら努力しようと思ってもできない部分であって、他市との競合というところは競合できるような体制作りをお願いしたいなと思っております。

●関川会長

はい、ありがとうございます。幼稚園の確保については、市の土地を無償で貸すとかいう検討はしていただいているんでしょうか。あるいは家賃補助、市単独補助みたいなものはご検討いただいている

んでしょうか。2点もしお答えがあれば回答お願いします。

●事務局・山口

はい、私有地につきましては庁内で調査をさせていただいてまして、利用できる所そうでない所ニーズにあった場所という所を探すとかなり難しいんですけれども、今後も検討して調査のをほうを進めていきたいと思っております。家賃補助の方なんですけれども、こちらのほうも検討課題として考えておりますので関係機関と協力してまいりたいと思います。

●関川会長

はい、ありがとうございます。それでは一時預かりの方についてよろしいでしょうか。ご意見頂戴したいと思えます。いかがでしょうか。アンケート調査に基づいて改めて確保策を考えていただきましたので、非常に大きな枠となっています。そのために既存園を中心にご協力くださいという内容になっておりますが。

●森田委員

資料1-4の2ページ目ですが、認定こども園、保育園の既存施設の受け入れ枠拡充で未実施18箇所、17箇所とあるんですけれども、東大阪市の事業として未実施で自主事業としてやっているのか自主事業としてもやっていないのか補助金をいただいているかいただいていないかといいますのが、一時預かり事業が制度、補助金をいただいましょうとすると保育士を確保しなければならない、しかし、いただける補助金は100万円未満の分しかいただけなくって、あとは預かった人数によって預かり料が増えてくるとこういう補助金ですので、一定の預かり保育の人数が確保できないと1人分の賃金がでない、この所は私どももそうなんですけれども補助事業としては未実施なんですけれども、自主事業としてはお預かりさせていただいているかと思えます。その辺の数のほうをお願いします。

●関川会長

はい、いかがでしょうか。

●事務局・小櫻

一応、今自主事業のところでございますと18箇所ですね、未実施18箇所の中に自主事業が含まれております。ですので、認定こども園でいうと3箇所、保育園でいいますと4箇所分というのが自主事業でやられていると思うんですけれども、未実施施設の方たちに対しまして②既存施設の受け入れ枠拡充の中で、我々としては、基準を満たしていただければ枠に入る形でございますので、そういう働きかけというのを行なってまいりたいという考えでございます。

●森田委員

はい、ありがとうございます。できれば未実施の中に自主事業があるならば、その辺もしているよと私としては自負しておきたいところです。それともう1点、公立の幼稚園、民間の幼稚園はそれぞれかもしれないけれども0で確保内容が何もないというのはいかがなものかという風に思えます。当然我々も努力はさせていただきますけれども、行政の中にある公立の幼稚園さんも自らお願いできるべきところはしていただけたらなと、というのは別に丸1日の預かり保育をするわけではなく、午前中の保育とか半日の保育は十二分にありますので、公立の幼稚園さんでも午前中の預かり保育は可能かなと思えますので確保方策もお願いできたらなと思えます。

●関川会長

はい、ありがとうございます。子育て支援センターと公立はないですね。

●事務局・浅井

公立の幼稚園はですね、石切幼稚園で預かり保育にここというのを1つ整備させてもらっております。ただ今後については今計画というのはないんですけれども、現状としては一時預かりを実施しております。

●事務局・奥野

確保方策として30年度、31年度で新たに公立幼稚園で一時預かりをしていただけるということが0ということで、実績として石切幼稚園のほうで一部屋をお借りして一時預かりをしていただいているということです。子育て支援センターにつきましても30年度31年度につきましてもは新たな整備がないもので一応0という形でかかせていただいているということです。

●関川会長

子育て支援センターはハード面の理由から受け入れが困難です。

●事務局・奥野

既にあるところ、29年度までに整備して実際に一時預かりを実施しているところは、30年度31年度の確保方策の中にははいてこないという形をとらせていただいております。

●関川会長

実施済みなのでここにはあがっていないが、実際にはやっている。はいわかりました。

●森田委員

そうなんですけれども、公立幼稚園さんは石切さんだけで、他は未実施ですよ。要は石切1園だけがにここですされてて他は未実施ですよ。ということは石切さんのように他の幼稚園さんも実施していただければ、もっと確保方策がふえるんじゃないかなということをお願いしたいということです。

●関川会長

民間に協力を求めるんだったら率先して公立でお手本見せてくださいよというのがご発言の主旨だと思いますので、どうぞ。

●事務局・清水

教育委員会なんですけれども、先ほどの幼稚園での2号の受け入れの話を含めてですけれども、公立幼稚園の施設自身は保育室の空きのある所もございます。先ほどのご指摘の部分も含めて子どもすこやか部と調整し検討していきたいと思います。

●関川会長

はい、ありがとうございます。

●斉藤委員

幼稚園が受け入れないとしているのではなくて、やはり人材の部分、どこも同じだと思うんですけれども現在園児に配置されている職員の人数はクラス数を運営するだけしか配置されていないというところが大きな課題だと思います。石切幼稚園の中にはここにはあるんですけれども、管轄が違うというところで人材が配置されている現状です。なんですけれども、おそらく公立保育所でされている一時預かりも人材確保に至っていない部分で上限の定員がどこも決まっているんですけれども、例えばその日0歳がたくさんいましたというところだったら、0歳にかかる支援を部分

を考えたら、今日の人員では1歳2歳の定員ぎりぎりまではみられませんというところでおそらく断っている現状もあるかなと思います。

●関川会長

はい、ありがとうございます。定員の確保も含めてご検討いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。次の中間見直しについて事務局ご説明いただけますでしょうか。

●事務局・山口

—議事1の「子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」説明—

●関川会長

はい、ありがとうございます。これについてご意見ご質問ございませんでしょうか。

はい、奥野委員お願いします。

●奥野委員

先ほどからでていますように、数字の人材不足すごい顕著やと思うんです。うちの嫁なんですけれども保育士で今非常勤として小規模保育園に働いているんです。国家資格がありながら最低賃金で働いているんです。で、ほぼ任されて休みの日も保育のものが広がって家の中で足の踏み場がないやんという現状をご理解いただきたいなと思っています。そういう状況でさらに人材確保しようというなら、給与改善や処遇改善部分が厚労省からあって国からあると思うんです。それだけではなくて東大阪市で確保しようと思うなら賃金だけの問題ではないと思うんですけれども、その辺を考えて人材確保に取り組んでいただけたらなと。嫁さんも安いから他のところを探すと、この間も就職フェアについていっているような状況です。なんでぜひともその辺も考えていただけたらなと思います。

●関川会長

ひょっとしたら事業規模と経営主体の考え方によって労働条件、賃金を含む労働条件によって差があるのだと思うんですけれど。

●奥野委員

そうやとは思いますが、そこをそろえないと、近づけないと。うちの嫁さんは企業がしてはるところなですけれども。

●関川会長

今の所について少しご回答いただけますでしょうか。

●事務局・奥野

各施設さんでは保育士確保については、先ほどからでていますけれども大きな課題となっている中で実際働いておられる保育士さんの待遇ですよね、待遇自身はある程度よくないとどんどん辞めていかれて、その後補充しようにも同じような形では集まってこないと推測されます。どういう状況なのかというのはよくわかりませんが、我々としても実際指導監査とかいかせていただく中で給与面とか労働条件というところも含めて確認をさせていただいて、当然基準自身に満たないところについては指導とかもさせていただいておりますし、よりよい条件をしていただくための指導等も当然その中にまれておりますし、我々としてもベースとしてより待遇をよくするための何らかの方策も引き続いて考えていかなければならないと思っておりますし、トータル的に全体的に東大阪市として確保、働いてはる保育士さんの労働環境のよりよい改善の部分あわせて引き続いて確認をさ

せていただきながらよりよいところを求めていかなければならないなと思っております。

●関川会長

公定価格の見直しもあり、この間処遇改善も国を挙げて取り組んできたけれども、そういう施策効果が現場に伝わっていない所が少なからずありそうだというご指摘だと思います。指導監査の中で企業主導型についても適切な対応1つ1つまわっていただいてご指導いただく、現状の把握とご指導いただくということを是非お願い致します。その他、竹村委員お願いします。

●竹村委員

今後の見直し確保方策見直しの中に先ほどもいいましたけど、幼稚園型の一時預かりというのを検討の中にいれて欲しいです。といいますのは今1号と2号の兄弟、第1子第2子というのは2号1号とはまた違う関係でうちでもそうなんです、2号と3号の兄弟がいて、2号の子が卒園して小学校に行く段階で3号の子は2号になります。その時に1号に変わりはるんですよ。1号にかわったら第2子となるんです。2号のままやったら第1子になるので1号に変わったりしはるんです。それも計算してはるんですけど、幼稚園型の預かり保育で1号に変わっていきはるんですけども、幼稚園型の一時預かりに補助があったら、そういう枠が増えてくると、小規模からいく時に普通に1号が増えてくるんじゃないかと思うんです。そういう面も含めて幼稚園型の一時預かり検討の中に組み入れてほしいなと思います。

●関川会長

はい、いかがでしょうか。

●事務局・奥野

文言としてという意味でしょうか。

●竹村委員

検討するということです。

●事務局・奥野

特に連携園の問題というのは書かせていただいている、連携先を確保するというところで。

●竹村委員

いえいえ、幼稚園での預かり保育をすることで、1号の人が増えるし、預かり保育を補助することで選択肢が増えるということです。

●事務局・奥野

先ほどもお答えさせていただいたと思うんですけども、要は2号としての連携先という意味とは若干意味が異なるのかなという部分があるかなと思いますので、全く検討しないではないんですがただどういう風な形で連携にもっていくかというのは我々ずっと検討させていただきたいなという風には思っているところです。

●竹村委員

ちょっと入れといてほしいなと思います

●事務局・奥野

また検討させていただきます。

●関川会長

幼稚園の中で認定こども園化していない所は、どのぐらい残っているんですか。

●事務局・川西

先ほど資料ありましたけれども、今9園民間園、認定こども園に移行していない所があって、その内2園がこども園化を検討されています。残り7園になるんですけども7園のうち3園は大学系ですので、その3園については今の所そういうことは検討はされていないという状況です。残り4園なんですけれども4園の中での1部これから検討をしたいという園もあるので、そうすると純粹に民間園で幼稚園で実際残っていく園はかなり少なくなっていくのかなというのは想定はしている所です。

●関川会長

そうしますと預かり保育という形ではなくて2号の枠の中で保育していただけるということをしてはめざしている。

●事務局・川西

そうですね。それに確保方策として提出するとすれば2号として出すというのが条件になりますので。

●関川会長

わかりました。その他ありますでしょうか。

●甲斐委員

一時預かりを実際にやっておられる子育て支援センターで昨年ですか2園ぐらいは人材不足で運営できなかったということをお聞きしております。それ実際どうなのかということと、それから今後どうされるつもりなのかとお聞きしたいのと実際一時預かりを実施している民間も公立も含めて朝6時ぐらいからお母さん方が並んで待っておられる、その日人数の関係で受け入れてもらえない人はキャンセルはないのかとかそういう風にお母さんたちが切実な状態だということをお聞きしています。こういうことも考えてせっかく支援センターでやっておられる事業が全然不足で機能できなかったという実態とこれからどのようにされるのかお聞きしたいです。

●事務局・関谷

実態としては、委員ご指摘のとおり保育士不足というのは公立においても大きな課題の中で、今年度初めてですね、保育所併設の支援センターでも一時預かりがですね、とめているという状況でございます。今後につきましてですね、人材確保に向けての今関係部局と任用形態、雇用の仕方も含めて検討している所です。一刻も早くの開設、ニーズの状況、保護者さんの方の状況は各園から聞いておりますので、市としても雇用・募集に向けてですね色々な策を打ちながらやっていきたいと考えております。

●関川会長

ありがとうございます。一時預かりは、おそらく保育料の無償化の影響を受けてニーズとかが変わってくる可能性があるんでしょうね。特に仕事を探すとかパート等で働く場合に一時預かりを使うかあるいは預けてしまうか特に預かってもらうところが施設整備によって地域にあるとむしろ一時預かりではなくて、3号2号として正式に預けたいとの方が費用発生しませんのでそういう人が今後増えてくると思うので、一時預かりの需要については今後とも無償化とあわせて要検討ということで、とりあえずは中間見直しにおいては、ただ今ご紹介していただいた方針で施設整備計画を策定いただこうと思います。時間の関係で次の議題に移らせていただいでよろしいでしょうか。

●事務局・上田

－議事2の「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画について」説明－

●関川会長

今の説明に対してご意見、ご質問ありますでしょうか。

●斉藤委員

まず縄手北と池島の方なんですけれども、最終年度5歳児が小人数で運営されることになるんですけれども、保護者の方ひとりひとりのご意向をこまめに事務局が組んでくださったことはありがたいと思っております。ただここに至るまでに確かに1ページの下の方で年々人数は減少してきているんですけど子どもの人数が少なくなってきたというだけではなくて、再編整備計画が出された時点で個々の地域の方は最初には運営されないという状況はでていなかったと思うんです。中間見直しの段階で検討、それイコール噂として先になくなってしまっているところがあるところがあるところと広まってしまった現状も大きな理由のひとつだということは事務局もあちこちから聞いていただいているかと思えます。なので、今後色々なことが見直される段階で保護者の方、子ども達が一番に物が言えるということをお願いしていただいて色々なことを検討していただきたいなとお願いが1つと岩田幼稚園なんですけれども、計画されていく中で幼稚園型か幼保連携型ですかね。1号と2号の割合も大事だと思います。岩田の地域の中で、岩田に通いたいと選択されて行かれてる方がほとんどの中で、認定になったら3歳から入れるんだというのが保護者の素直な意見かと思うんですけれども、2号の枠があるということで3歳から1号残念ながら入れないという現状もおそらく出てくるかなと思うんですけれども、そこは地域の方が行かれる園としてどう捉えてどう計画されていますでしょうか。

●関川会長

はい、いかがでしょうか。

●事務局・清水

認定こども園の累計につきましては3歳からという風に基本的に考えております。0、1、2については、当然先ほどの議論で保育所の整備、小規模の整備がありますので、基本的には3歳からの受け入れと考えているのと、もう1つ1号3歳のニーズというのは、現状ですすでに幼稚園型あるいは幼保連携型で移行していく公立園でも、1号の3歳枠というのはいつも定員をはるかに超える応募があって現状がありますので、そういうニーズはベースにあるということは踏まえつつ全体的には1号のニーズは低下しているという状況の中での判断になるかと思えます。一番最初の計画が出た時点で見直しということで、なかなか縄手北、池島に対するニーズが継続できなかったという一定そういう側面はありますけれども、全体的に先ほども申し上げましたけれどもいわゆる1号ニーズ自身がどういう形で移っていくか、先ほどの議論の中にもでてきてます公立のとりあえずこの計画では、岩田幼稚園についての認定こども園化とでてきていますけれども、それ以外の部分での2号ニーズの引き受けであるとか、預かり保育の引き受けであるとか、計画の方では骨としながら検討していく必要はあると思えます。

●関川会長

はい、ありがとうございます。そのほか、ご意見いかがでしょうか。

●吉岡委員

計画をみせていただいて募集停止みたいな状況は良く分かりました。先ほどの斉藤委員の方からも保護者の要望も聞きつつ、こういう結論になったことも理解ができました。ただ保護者の要望は地域の園に行きたいと言う要望があったと思うのですが、31年度ですかね年長さんが人数が少ないままやるという意味では、先ほどからでている集団での保育をどう募集するかというのは行政側が確認しながら近郊の保育園や幼稚園と合同でいろんな行事をすとか日曜保育をすとかいう辺りも、園任せにならず、環境の整備というかそういうことは絶対に、今年度からですよ、4歳も少ないのはということも含めてその辺りも具体的にだしてあげて欲しいなと思います。もう1点は先ほども少しでたんですけれども、こうして公立がこども園になっていくにあたっての、こども園のカリキュラムというのか、その整備状況をもう少しここでもこの辺りまで考えたかできたかその辺りも含めてだしていただいたり教えていただいたり、進めているのかどの辺りまでどうなっているかわからないので、というのは、実際動いていっているわけですから当然今の段階で第1次としてでて皆が確認できたらといいかなと思うし、さらにそれを変えていかないといけないと思うし、こども園じゃなくて保育園と市の保育園、幼稚園とこども園のカリキュラムが違ってはいけないと思うし、5歳児が同じ教育をしていくという意味でそういった整合性も含めて具体的に進捗状況とかゆっくりしていくんやったら急ぎという話題があってもいいかなという気がします。

●関川会長

はい、いかがでしょうか。最終年度単学年をするということは、保護者の要望でもあるんでしょうけれど、市としてその教育保育の質をきちんと保証する体制なり計画があるんですかということと、もう1つは前回もご指摘いただいたんですけれども、公立として認定こども園に変えていくのであれば質の高い認定こども園のカリキュラムを提示していただくと皆さん参考になるのではないかと、逆に参考にならないものであれば検討が浅いという批判をいただくことになるので、どこまでできてますか。完成したものでなくて結構ですので、この場で1回ぐらいは15分ぐらいの時間をとって説明していただくのが望ましいのではないかなと思うのですがいかがでしょうか。

●事務局・清水

最終学年短学年、先ほど斉藤委員からもありましたけれども7園閉まる計画の中で極めて小人数で運営した園もございました。当然その際に近隣園であるとか、あるいは公立園の場合ごく近隣に小学校ある場合、今回縄手北は道路はさんで反対側になります。池島は小学校の敷地と同じ敷地の中というこになると思います。小学校と行事での連携であるとか近隣園での合同の取り組みであるとか当然気をつけてというか、そこに在園する最終学年に在園する子ども達のことを第一に考えて運営するように準備の方は委員会のほうでも考えていきたいと考えております。2つ目のこども園化にするにあたって、こども園のカリキュラムの状況につきましては、幼保連携型については所管ということでは子どもすこやか部ということになりますけれども、当然29年スタートしたこども園についてはそれまでの積み上げが当然あって、それを今現在で言えばほぼ1年経過する中で実際どうであったのか、あるいはそれを踏まえて今後こども園になる所のカリキュラムはどうあるべきか、どうするべきかということを中心に議論し、またこの場でもお示ししていく形で整理をしたいと思っております。

●関川会長

はい、ありがとうございます。その他よろしいですか。

●森田委員

すいません、愚痴になるんですけども3ページの園地面積をみさせていただくと素晴らしい広さがあるんだと、一番小さな英田幼稚園さんでさえ2264㎡、680坪ということはうち花園こども園が敷地600坪で250人お預かりしております。それがどうのこうではないんですけどもやはりそれだけの素晴らしい敷地、広大な敷地があって72名4クラスということからするとやはりもう少し活用の仕方があるんじゃないかな、もっとこれが幼稚園さんであれば預かり保育もしておられると思いますけれども、お昼までですむのならばね、僕ら逆にお昼から一角を借りて、200坪あればね、若江こども園がね、200坪で110名の子どもをお預かりしております。逆に敷地がないのであれば幼稚園さんの一角を借りて保育園をしたいぐらいでありますので、ちょっとこれを見て素晴らしすぎるなと愚痴を言いたくなりました。すみません。

●関川会長

はい、ありがとうございます。それでは最後の案件その他の案件でございますが、前回もう少し委員の方から詳しい説明が欲しいというご意見ございましたけれども、留守家庭児童育成事業についてご説明をお願い致します。

●事務局・増田

－その他の「留守家庭児童育成事業について」説明－

●関川会長

はい、ただ今の説明についてご意見、ご質問ありますでしょうか。

●中川委員

すいません、ご説明ありがとうございます。事実確認といえますか伺えたらと思ったんですけども、このABCというシダックスという民間事業者が企業もやってらっしゃるところ以外は全部運営委員会方式の事業者が、そのまま継続したのか変更があったのかもしれないけど、DからVは運営委員会による事業者がという風な理解でいいのかというのが1点と、それぞれがこの仕様書の所にあります33ページ以降ですかね、現行の学校の方はまた統廃合するとかあったと先ほどおっしゃっていましたが、この50校の学校での学童保育にも留守家庭児童会の定員というのをそれぞれの現行は維持しているということで対応していただける事業者なのか、今後これだけ保育所でのニーズが希望がずっとあると、それが学童保育にももちろん反映されてきて増えていく可能性も、それぞれのクラブでもあるのかなとあると思いますと、そういったことにもちゃんと対応しえるということも含めてを選定等がなされたのかなとそもそも定員数がプラスになっても対応していける事業者のかなと気になりまして2点運営主体みたいなことが1番ですけども理解と定員への対応とかついてはどのようなご判断があったのかということをお伺いできればなと思いました。

●関川会長

はい、お願いします。

●事務局・増田

まず、1点目のDからVまでの事業者ということですが、これにつきましては現在やっていたいる地域の運営委員会の方たちが30年度からについては一定委託事業になることと安定的な経営をやっていきたいということで一定法人格をとっていただきました。NPO法人なり一般社団法人という形の法人格を取っていただいた中でやっていただくことで現状中身というかその委員

会自体変わらないんですが、お名前を池島スマイルクラブとか一粒の麦ということで法人のお名前で応募されて、その結果ということで中身は運営委員会ということでございます。その中の1つなんですが、高井田東、Iの所なんですが、ここにつきましてはプロポーザルにおける説明会をやらせていただいた時点で、ちょっと運営は難しいということの中で、いきいき意岐部、既存の運営委員会さんがやられていたところが応募されまして取られたということになります。結果DからVについては今現存の運営委員会さんがそのまま引き継いで法人格を取られてやられるということになります。それと仕様書の中の33ページ以降のクラブ実施場所一覧ということなんですが、これについては来年度平成30年度から統廃合がかかりましてされる部分も含めての定員ということでのお示しをさせていただいています。平成26年度から27年度に新しく子育て新法の中でされる時に、それまで3年生だったものを6年生まで預かるということで一定計画的にクラブとも教室等の改修を行い定員増を図ってまいりましたが、平成29年度今年度ですね、想定してい以上の待機児童がでてしまっていて、それをどうするかというのを検討させていただいています。ただ小学校の空き教室なりを活用するというので、小学校におきましてもなかなか空き教室というのはございませんので、今後今おっしゃっていただきましたように保育所を利用されている人数を把握しながら計画的に、今後計画策定しながら空き教室の小学校にお願いをして空き教室の提供をしてもらうとか計画をたてていこうと現在考えているところでございます。

●中川委員

ありがとうございます。国においても、今相方として留守家庭と放課後事業とそれだけでほんとにカバーできるのかと意見もあって、様々な地域資源との連携とありますが、どう子どもの放課後の居場所ですよ、それをどう確保するんだというようなことももちろん議論されておりますので改めて場所はこうやって運営の担い手も一定資格要件を持った方たちの質の担保というようなこともいわれておりますし、安全な場所ということ本当に色々な事情で厳しくなっているというところでも改めて整備して今後実態に応じた、ニーズに応じた対応をどのように考えていくかということもご検討いただければと思いました。

●関川会長

はい、ありがとうございました。甲斐委員お願いします。

●甲斐委員

時間がない中で恐縮ですけれども、3点お聞きしたいと思います。40ページから支援員さんの配置図がかかっていると思うんですけれども、これをみますと6時半以降1人になりますね、そういうこととかそれから1時から2時半までは支援員さんが1人しかいらっしゃらないということで仕様書の中にかかっている保育の中身は担保されるのかという部分をお聞きします。6時半以降指導員さんが1人ということは子どもさんが帰られるということになっていらっしゃると思うんですけれども、19時まで指導員さんがいらっしゃるということで連絡とかそういうこともあるかもわかりません。連絡帳に書くということもありますけれども親としては連絡帳に書けない、子どもが学童保育に行くまでに先生に是非相談しておきたいとそういうこともあるんじゃないかなと思います。そういうことから考えて防犯上からのことから考えて6時半から7時まで1人で指導員さんがいらっしゃるということはいかがなものかと思っておりますので、その辺お聞きしたいと思います。それと土曜日と休業日の主任支援員さんの勤務時間とか主任支援員さんでなくても他の支援員さんの

勤務時間とかみたら、主任支援員さんはかなり8時から7時までになるんですか、11時間勤務することになるんですね。他の職員の方についても長期の場合は10時間ぐらいですか、こういう風な勤務時間で果たして子どもに対応できるのかということは疑問に思います。それと5時以降は複数であっても1つの教室に集めてみられるということですがけれども、現実としては40名以下になることは現実としてあるんでしょうか。そのことについてお聞きします。

●関川会長

はい、時間が過ぎておりますので、中泉委員からご質問、ご意見頂戴して一括してお答えいただければと思います。

●中泉委員

2つあるんですけども保護者の方は運営方式が変わったことはどうやって知りえるのかな、というのは2月から順次申し込みが始まってきていると思うんです。もう1つは学校外の民間さんの放課後預かりをされているところは補助がでるのかなというのがちょっと気になっているので教えてください。

●関川会長

はい、お二人の方ご質問、ご意見回答いただければと思います。

●事務局・増田

はい、18時以降についての配置基準なんですけれどもこれはこうなさいというのではなくて、今回委託事業ということで、委託額を決めさせていただく中で市の考え方としてこういう形で、委託額を考えましたよということでございます。必ずこれを市がしなさいよというのではなくて、あくまで今回委託ですので、委託額をなんぼと決めさせていただく上での積算根拠ですね。市の金額を積算した根拠は、こういう形の人員を配置して積算しましたよということですので、プレゼンテーション等の中でも応募された事業者については、個々の考え方をもって配置されるということも聞いていますので、あくまでこれは市が積算した根拠であってこういう根拠でしましたよということなので、長期休業の時もこのままいくと労働基準違反となってきますので、ここはこういう時間での金額を積算していますよとか、運営事業者が2人時間を引き継いでするなり3人でするなりとかいう風には説明はさせていただいております。今配置基準については、そういうことであと5時以降の40人につきましては、今27年28年の実績でございますが、実績をみましたところ5時以降になりますと大体40人以下になりますので、市としましては2、3つ教室についてはまとめていただいて、それでも40人に満たないので、そこについてはこういう配置基準の積算をしましたということです。あくまでこれは市が積算する金額を積算する上でということでございます。続きまして、運営法人の変更についてですが、これについては、市の方から各クラブから保護者の方にお知らせはさせていただくように今説明文等を作成し、今後手配して保護者の方に連絡させていただくように今調整しているところでございます。あと民間についての補助なんですけれども、今回委託事業にさせていただいたのは、学校施設公的施設であるということがやはり大きく公的施設であるので市がする事業ではないかということで委託事業にさせていただいたのもあります。その中で今言われました学校外、一般にやられている民間が実際やられているところにつきましては、ある一定把握はしておりますので、そこについても今後補助ができるように検討してまいりたいと今考えているところです。

●関川会長

はい、ありがとうございます。時間が過ぎてます。

●森田委員

9ページの保護者に迎えに来させることとなっておりますが、これはこれでいいのか、すごく文章を読んで違和感があって1行目の安全に十分に配慮し帰宅させること、これは子どもを帰宅させるのでいいかと思うんですけれども保護者に児童を迎えに来させることは、なんかものすごく違和感を感じますのでこれで、いいのかどうかはもう1度ご確認いただければと思います。

●関川会長

まだまだご意見頂戴したいところですが時間が過ぎています。本日、時間の都合で、ご意見を頂戴できなかった方につきましては、後日、事務局までご意見いただけますようお願いいたします。それでは、事務局にお返しいたします。

●事務局・川西

はい、ありがとうございました。本日は長時間のご審議ありがとうございます。これをもちまして、第27回子ども子育て会議を閉会させていただきます。